

令和 6 年度淀川区区政会議 第 1 回コミュニティ力向上部会

日 時：令和 6 年 5 月 3 0 日（木）

午後 6 時 3 0 分～午後 7 時 3 5 分

場 所：淀川区役所 5 階会議室

○大西政策企画課長代理

皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより令和 6 年度淀川区区政会議第 1 回コミュニティ力向上部会を始めさせていただきます。

私は本日の進行役を務めさせていただきます、淀川区役所政策企画課長代理の大西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

以降はすみません。座ってお話させていただきます。

委員の皆様、傍聴の皆様方に御案内させていただきます。本日の会議は公開となっております。議事録等の作成のために録音させていただいております。また、本日の会議の様子はYouTubeを通じて配信をしておりますので、御了承のほどお願いいたします。なお、携帯電話は音が出ないようにマナーモードに切り替えていただきますよう、お願いします。

それではまず、お手元の資料を確認させていただきます。

本日の次第。次第の裏面の配付資料一覧を御覧いただき、資料が足りない場合は、挙手してください。また、事前に送付させていただいた資料をお持ちでない場合も挙手をお願いします。

資料は大丈夫でしょうか。

それでは、続けさせていただきます。

本日、鈴木委員におかれましては、欠席と連絡をいただいております。なお、杉原

委員におかれましては、到着が20分ほど遅れておられるようです。現在、区政会議委員9名中7名の方が出席です。定数の2分の1以上の委員が出席しておりますので、会議が有効に開催されていることを報告します。

続きまして、淀川区選出の市会議員に御出席をいただいておりますので、御紹介させていただきます。

南議員です。

○南議員

よろしくお願いします。

○大西政策企画課長代理

なお、区役所の職員の紹介は、時間の都合上、省略させていただいております。座席表に職員名と役職を記載しておりますので、御参照ください。

本日の終了時間ですが、午後8時終了をめどに考えております。

本日も御発言の際に、2分たちましたら事務局よりお知らせさせていただきますので、御発言について、まとめに入ってください、スムーズな進行に御協力いただきますようお願いいたします。

それでは、次第3以降につきましては、議長、副議長に会議を進行していただきたいと存じます。山本議長、よろしくお願いします。

○山本議長

皆さん、こんばんは。すみません。お忙しいなか会議に出席いただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、進めさせていただきます。

まず最初に、次第の3、令和5年度淀川区運営方針振返り（案）について、区役所のほうより説明お願いいたします。

○田口政策企画課長

資料1です。事前にお配りしている淀川区運営方針の振返りでございまして、見て

いただいたら分かるとおりに経営課題が4つあります。その一番最後のほうにアウトカム指標の達成状況（定量評価）ということで書かせていただいております、最後に自己評価と今後の方針を書かせていただいております。

本日の議事の進行上、できれば後日、今日お配りの御意見票で提出いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○山本議長

意見は御意見票を利用してということなんですけれども、ぱっと見まして、アウトカム指標、うまいことに全部達成になって、ほぼほぼ達成ということになって、そういうところに疑問を持っておられる人も多分いらっしゃるかなと思いますので、そういったことをご意見票に書いて郵送していただけたらと思います。

それでは、次第の4に移らせていただきます。

湊さん。

○湊副議長

このご意見票なんですけれども、この委員各自から御意見を送付するということは承知しましたということだと思いますけれども、よどマガ！かどこかに公開されるのでしょうか。振り返りの結果というのは当然、区民がちゃんと見て、それを見てそうよねというふうにならなければ振り返りをする意味が私はあまりないかなと思うんですけれども、これはこの後今後どういうふうに公開されるのでしょうか。

○田口政策企画課長

区のホームページで公開します。

○湊副議長

ホームページには公開されるということですね。よどマガ！には載らない。確認だけです。分かりました。

○山本議長

それでは、次第の４に移らせていただきます。区政会議におけるご意見への対応方針についてということで、区役所より説明をお願いいたします。

○田口政策企画課長

引き続き私のほうから説明いたします。

資料２、Ａ３の資料がございまして、これも事前にお配りしておりますので、かいつまんでの説明になりますが、区政会議の開催時期であったり、出前講座、あと淀川区子ども相談、区役所内で挨拶、最後が市民協働型自転車適正化事業についてということで、それに対しまして区の回答と対応方針を書かせていただいておりますので、ご確認を願えたらと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○山本議長

それでは、意見に対して区のほうの回答・対応方針、会議後に回答してるものもあるそうなんですけれども、ざっと見たところ、うちの部会からの意見がほとんどですね。この中で特にこれだけは聞いておきたいというのが森委員、ございますか。

○森委員

私が前回発言させていただいたのは、コミュニケーションの中で人と人とのつながりです。やはり基本は話をしないと通じないというか、やはり大事なものは、この区が住んでてよかったなと住民の方から言われるように、やっぱり話が通じていないと、誰とも話したことのない人がこの区がいいなんて言わないと思います。やはり、隣近所であろうと、向こう３軒両隣であろうと、隣のマンションであろうと、やはり声かけがあって、ちょっと挨拶ができるレベルでなかったらいけないと思います。基本は私はそこにあると思ってますので、これを続けたいと思います。

○山本議長

ありがとうございます。それに対しての区のほうの回答、それ森さんの言われるこ

とは非常に大事なことだと思ってしまうような回答になっていますが、この回答で満足でございますか。

○森委員

はい。これからもよろしくお願いします。

○山本議長

ありがとうございます。

湊委員、この項目から1つぐらいあれば。この回答じゃちょっと不満だよというのは。

○湊副議長

いやいや、2個よろしいですか。短く話します。

1つは、3番目の子ども相談のところの御回答の黒ぼちの2つ目なんですけれど、私がちゃんと分かってなくて、連長会って何の略語でしたっけ。

○山田市民協働課長

連合振興町会長と区長との意見交換会です。

○山本議長

連長会って略していますからね。

○湊副議長

略さないほうがいいかなという気はいたしました。

裏面の5番のところ、これは予算も増額されて一生懸命、区役所さんとしても取り組まれてるなということで私も拝見をしておるんですけども、これは今日この場で何かお答えが欲しいということではなくて、今、淀川区に関しましては、大阪市で人口が一番になってるということですし、恐らく皆様の町会の中でも新しいマンションが建ったりとか、ワンルームマンションが建ったりとか、どんどん人口が今、増える方向に行ってると思うんです。その中で撤去回数を増やすという抑止効果だけで違法駐輪の問題が解決できるのか今ちょっと、議長も首を振られましたけど、それでも

ないとするならば、根本的にどういう手立てを区役所がとれるところ、本庁と協議してとれるところというのが恐らくあるのかなと思いますので、南議員、今日お見えですけど、今、議会の中でも熱心にいろいろとやられてるというのも拝見してますから、ぜひそういったところとも連携しながら追加の施策に取り組んでいただけるといいのかなということだけを申し上げたいと思います。この内容が嫌とか、そういうことではございません。

○山本議長

今後に向けてということですね。

○湊副議長

今後に向けてまた大変だなというような思いを持っています。

○山本議長

何か手を打たなければいけないというようなことですね。

○湊副議長

さようでございます。ありがとうございます。

○山本議長

そういうことですね。そのほか今日意見を述べられなかった方で、意見のある方は最後の意見票を付けてまた区役所に送付していただければ、区役所のほうから回答いただけるとと思いますので、よろしくお願いしときます。

そうしましたら、次第の5、個別テーマごとの意見交換について、区役所より御説明をお願いいたします。

○大西政策企画課長代理

私から説明させていただきます。

前回のコミュニティ部会において、身近なテーマや御自身が興味を持つテーマについて自由に意見交換をしていただきました。前回の部会において出たテーマをまとめ

させていただいたものが、資料3の個別テーマごとの意見交換についてになります。
コミュニティ力向上部会では、高齢者の孤独死について、防災について、人生会議の人生ノートについて、挨拶運動について、区民の困りごとを持ち寄り改善を目指した意見交換について、この5つのテーマが挙がっておりました。

前回の部会でテーマとして上がった中から、今回は区役所でテーマを決めさせていただき、現在の区役所での取組をお話しさせていただきます。その後、コミュニティ力向上部会として意見交換をしていただければと考えております。本日は、高齢者の孤独死と人生会議の人生ノートについての2つのテーマを区役所の担当課から続けてお話しさせていただきます。地域コミュニティの希薄化が進み、社会的孤立の広がりが社会的問題となっています。その社会問題の1つである高齢者の孤独死に対する区役所の取組を聞いていただき、家族との話合いや見守り、人とのつながりなど地域コミュニティ形成の観点から部会委員の皆様で意見交換をお願いします。

では、保健福祉課長、山川より高齢者の孤独死をテーマとした区役所の取組をお話しさせていただきます。

○山川保健福祉課長

保健福祉課長の山川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

高齢者や障害者の方の社会的な孤立について、誰とも会話をしないであったり、近所付き合いをしていない、困ったときに頼る人がいない、生きがいを感じていない方の増加や消費者の被害であったり、孤立死など全国的な課題となっております。淀川区では、地域福祉推進ビジョンを策定いたしまして、地域で安心して生活が続けられる町を目指して様々な取組を進めております。支援を必要とする方を早期に発見し、孤立死などを未然に防止することを目的といたしまして、ライフライン事業者などと地域の見守りに関する連携協定を締結しております。大阪市内の電気、ガス、水道、郵便、新聞、保険など6事業者に加えまして、淀川区では7事業者と連携協定を締結しております。協力事業者が検針や配達などの戸別訪問を行う日常業務の中で、市民

の異変などを察知した場合には、区役所や警察、消防などに通報することで安否確認を行っております。

地域における見守りネットワークの強化としましては、日頃の見守り活動と災害発生時の避難支援の一体的な取組として、要援護者支援システムの構築に取り組んでおります。

本日お配りしております資料の淀川区見守り相談室のリーフレットを御覧いただけますでしょうか。こちらは大阪市及び淀川区の委託事業となっております。

資料を開いていただきまして、2ページ目を御覧ください。

役割①としまして、地域の見守り活動への支援です。大阪市の要援護者の情報を基に、対象となる高齢者、障害者など同意確認を行いまして、要援護者名簿を作成しております。地域活動を行ってる団体、町会、民生委員などに名簿を提供し、日頃の見守り活動や災害への備えなどに御活用をいただいております。

次のページ、3ページ目を御覧ください。

役割②孤立世帯等への専門的支援です。社会の中で孤立している方や必要な支援が届いていないと推測される方に対して、見守り相談室が出向いて本人のニーズに応じた適切な支援につなげる取組をしております。

下段の丸囲みの居場所づくりでは、「ゆっくりくるり」という名称で毎月第1木曜日の午後2時から開催しているところでございます。

次に、5ページ目を御覧ください。

5ページ目、役割③認知症高齢者などの行方不明などの早期発見でございます。行方不明のおそれのある方について、御家族さん等から相談を受けまして、本人情報を事前登録いたします。登録された方が行方不明になった際には、登録情報を協力者にメールで配信し、早期発見につなげます。

次に、6ページ目を御覧ください。

淀川区の18地域に1名ずつ見守り相談員が活動されています。また、このほか居

場所づくりの取組として、ゆっくりカフェ「オレンジ」が毎週木曜日、午後２時から区社協１階で開催され、老人福祉センターでは各種講座、講習、レクリエーション、行事の開催などを行っております。また、区内各地域におかれましては、いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操、ふれあい喫茶、高齢者食事サービス、なにわ元気塾、いきいきサロンなどを開催されております。

次に、本日お配りしております配付資料の大阪市緊急通報システム事業のチラシを御覧いただけますでしょうか。

こちらは６５歳以上の一人暮らしの方や高齢者のみの世帯、または身体に重度の障害のある方などを対象に、急病などの緊急時に迅速に対応する緊急通報システム事業を実施しております。

チラシの裏面を御覧いただけますでしょうか。

主な事業内容といたしまして、①緊急通報対応。利用者の方が携帯型機器の附属のストラップを引っ張っていただく、もしくは固定型危機の緊急ボタンを押していただく、またはペンダントのボタンを押していただくことで、受信センターに自動的に緊急通報が届きます。状況に応じて協力者の方や親族へ連絡したり、救急車への出動を要請する場合もございます。

２点目として、２４時間健康相談。利用者からの健康相談に看護師などがアドバイスいたします。対象者、利用料等については、記載のとおりでございます。

このほかに、各地域におかれましても様々な取組を行っていただいているところですが、皆様方の御意見をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○大西政策企画課長代理

続きまして、健康推進担当課長、吉國より人生会議の人生ノートについて、区役所の取組をお話しさせていただきます。

○吉國健康推進担当課長

健康推進担当課長の吉國です。よろしくお願いします。

(杉原委員 入室)

○吉國健康推進担当課長

それでは、私のほうから人生会議について、それから夢ちゃんマイノートについて御説明をさせていただきます。

淀川区における人生会議の取組について御説明します。

最初に、人生会議について簡単に御説明を申し上げます。日常生活を送っている中で、誰もが予想しないタイミングで命に関わる大きなけがや病気をする可能性があります。いざ、命の危機が迫った状態になると、多くの人が医療やケアの方針を自分で決めたり、自身の希望を人に伝えることが困難な状況に陥ります。いざというときに自ら望む医療やケアを受けるために、自身が大切にしていることや望んでいること、どこで最期を過ごしたいかなどについて自分自身で前もって考えておいて、家族や医療従事者、介護支援者などの信頼できる人と話し合い共有しておくことが人生会議といえます。アドバンス・ケア・プランニングといいまして、その頭文字を取りましてACPと略して言うことも多いです。

令和5年度の淀川区民アンケートにおいて「人生会議について御存じですか」というお尋ねをしたところ、「よく知っている」「少しは知っている」併せて5.1%と認知度が低い状況にありました。淀川区では、区民の皆様が住み慣れた地域で必要な医療や介護を受けながら、安心して生活できるよう淀川区における在宅医療と介護の連携を推進するため、在宅医療・介護連携推進会議を設置しております。会議を定期的で開催しまして、関係者間で顔の見える関係づくりをしながら在宅医療と介護の連携に関する課題について話し合い、他職種の連携のための研修会や区民の皆様向けの講演会を実施しています。また、様々な普及啓発活動を行っており、人生会議の普及に関する取組を今進めているところです。

お手元に配付しております淀川区夢ちゃんマイノートという冊子を御覧ください。

こちらをめくっていただきますと、自身が大切にしていることや、どんな医療やケアを受けたいか、またどこで最期を過ごしたいかなどについて前もって自分自身で考えておいて、家族や医療者、介護支援者、その思いを伝えて話し合うときに御活用できるように令和元年に淀川区在宅医療・介護連携推進会議で作成しました。

ページをめくっていただきますと、自分自身のことを書いていただくページや、自身が望む過ごし方、希望する治療やケアについても伝えておくことができます。また、自身が判断したり希望を伝えられなかったりしたときに、あなたの代わりに判断してもらう人をあらかじめ決めておいて、周囲の人にその意向を伝えておくことができます。このような人生ノートを作成し、人生会議について啓発を進めているところです。

実際の活動としましては、地域の会館などで在宅医療・介護連携支援相談室のコーディネーターが講師となって、もしものときの話し合いをする機会としてもしばなゲームを行いまして、もしもこういうシチュエーションで起きたらどうなるかなどということによって具体的に参加者自身が人生で大切な価値観等に気づきを得るように夢ちゃんマイノートの活用を推進しています。参加者からは、自分のことを考えるよいきっかけになった、家族で話し合ってみたいという声などをいただいております。とても地道な活動ではありますが、淀川区では人生会議についての啓発活動を進めているところです。

以上で、人生会議と夢ちゃんマイノートの説明を終わります。よろしくお願いします。

○大西政策企画課長代理

それでは、意見交換の時間とさせていただきます。誰も孤立しない地域づくりのために行政に対して足りないと感じる部分や、こんな取組ができたらいいいのではないかなど御意見を頂戴したいと思います。

議長、議事進行よろしくお願いします。

○山本議長

今回の個別テーマということで2つ。まず、高齢者の孤独死についてということと、人生会議の人生ノートについてということで、今、区役所のほうから説明を受けて、いろいろ御意見あると思うんですけども、せっかくこうやって集まったのですから簡単に1人ずつ言っていただきたいと思います。前回の会議の前にも新北野の西尾さんのところで孤独死があったんですよね。見守りとかいうことに関しましては、大屋さんが結構詳しいんで、最初に大屋さんからお願いできますか。思ったことをおっしゃってください。

○大屋委員

そうですね。今、見守りというお話があったんですけども、町会に加入していらっしゃる方というのは、町会員さん、役員さん等それから御近所の方や、皆さんがやはりよくそのことを知っておられて、お一人で住んでおられるとかいうのを御存じなので、お声かけていただいたりとか、ちょっと顔見ないなと思うとやはり「どうしてらっしゃいますか」という声かけをしていただけるんですけども、町会に入っておられない方、こういう方というのは何となく抜け落ちてしまっていて、どこにどなたが住んでおられるという把握ができないので、なかなか見守りにつながらないです。

それから、先ほど見守り相談室、見守り相談員、その方がいらっしゃるんですけども、年に何度かという感じの見守りではちょっと足りないのかなというふうに感じます。やはり、町会に属しておられる方というのは、毎月回覧を持っていったりとか、それから御近所に出ておられたらどうしてらっしゃるという声かけとか、いろいろできるわけですけども、やはりそういうのが抜けるとやっぱり孤独死につながっていくのかなというふうな非常に心配な面があります。

ましてや、入っておられない方というのは、マンションに住んでおられたりとか、文化住宅にいらっしゃるとかという方が多いですので、一軒家に住んでおられる方で町会に入っておられないという方、まずあまり見かけないので、これはどういうふうに対応していったらいいのかというのが。昔は本当にいろんな御近所の方を見ましょ

うということていろいろやっていたんですけど、なかなか最近では町会に入ってもらえない方のほうが増えてきたのかなと思います。町会に入っておられても変な話なんですけれども、高齢になってきたらやはりもっと密に町会に入っていてというのが基本だと思うんですけども、「歳をとってきましてので、町会のいろいろな行事には出られませんので、町会を退会します。」という方が多くいらっしゃるんです。お一人で住んでいらっしゃるのて、「いや、そんなこと言わずに入っておいてくださいよ。」と言っても。「いやいや、私ももう高齢で何もできないですから辞めます。」と言われ、その辺のところも兼ね合いというのが非常に難しいなという気がしております。

○山本議長

確かに難しい問題ですね。これと同時に町会の加入促進の問題も含んでいるということですね。ある程度、地域で全体を把握するんであれば、本来は全員入っておいてほしいというお話ですね。

○大屋委員

そうすると、孤独死が少なくなってくるのかなと思います。孤独死がないとは言えないですけど。

○山本議長

それを防ぐのはまず無理なんですけど、いかに早く発見してあげるとかが重要ですね。

○大屋委員

そうなんです。早期に発見するにはどうするかというってということが重要です。

○山本議長

早期に御家族等に連絡をとれるとか、そういうシステムを作りたいですね。

○大屋委員

その辺のところ亡くなられておられても、どこへ連絡していいのか全く分からな

いということです。

○山本議長

ありがとうございます。

すみません。杉原さん、来てすぐなんですけれども。

○杉原委員

申し訳ありませんでした。

○山本議長

この2つのテーマにどちらでも結構なんですけれども、思いつくことがあればお願いいたします。

○杉原委員

私どもは町会に加入して、町会でいろんな行事の連携もやってますけれども、町会の今、大屋さんがおっしゃったように、未加入の方が地域行事にも制限がつくわけですよね。例えばうちの町会で盆踊りをやります、盆踊りの後に景品の抽せん会があります。しかし、町会の未加入の方は参加できません。

○山本議長

盆踊りは参加できるけども、抽選会の参加はできないということですね。

○杉原委員

はい。

だから防災訓練だけ一緒なんです。防災訓練の後、餅つきをしますが、餅つきの配布も未加入のところは駄目です。

僕一番心配しているのは、私どもの市営住宅では、今、大屋さんがおっしゃったように町会から出るとか出ないとか、そういうこと全く関係なしに、まず一人住まいの高齢者の方には、こうこうこういうことでお風呂とトイレは特に注意してくださいと言っています。万が一のときに、ベランダのガラス戸を1枚ロックを外しておいてくださいと。

○山本議長

そこからは入れるようにということですね。

○杉原委員

はい。万が一のときに、私に電話がかかって動けないと言われても鍵が開けられないのです。

○山本議長

そうですね。壊すしかないですもんね。

○杉原委員

はい。ベランダのロックかかっているという、レスキュー隊に頼まないといけません。具体的に言ったら窓ガラスを1枚割ったら2万円かかるわけですよね。だから、私はいつも一人住まいの高齢者の方には、ベランダのロックは片方外しておいてくださいと言っています。これは普段から声掛けが来ている市営住宅だから言えるわけなんです。

ところが大屋さんがおっしゃったように、町会に未加入の文化住宅とかマンションに住んでる方にそんなこと指示できませんし、うちは幸い同じ町会に他にマンションとか文化住宅はありませんので、比較的管理がしやすいというとおかしいんですけど。

○山本議長

それは1つの町会だけでも、そういうことができればいいと思います。

○杉原委員

できればいいと思いますよね。だから朝、ごみを部屋の前に出してください。ふれあい収集じゃないですけども、そのときに出てなければ声かけできるわけです。「今日はどうしたんだ」ということができるわけですけども、うちの市営住宅で毎年、残念ながら2人、3人の孤独死が起こるわけです。気がついて助かった人も中にはいらっしゃいます。けども、お風呂の中でもまず駄目です。ところが、お風呂の孤独死を見つけれるというのが、やっぱりベランダのロックを外してくれているとか、レ

スキューの方でロックを非常にうまく解除される方がいらっしゃいます。そういうときには助かることもあるわけですが、普段からの声掛けを行えている市営住宅だからできることです。だけど、戸建てとか文化住宅とかマンションでも難しいだろうなど。嫌がる方もいらっしゃいますので。

○山本議長

当然拒否される方もいますよね。

○杉原委員

はい。難しいだろうなと僕も今日、一番最初に町会の加入者である否かで、行事だけじゃなくて、いろんな意味で見守り相談もそうなんです。うちなんかは全部できてますけれども、ところがやっぱり町会に未加入の方についてそういうことをうちの町会でもまだできていません。

○山本議長

ありがとうございます。だから、できてる町会、淀川区全部で二百十程あるんですかね。本当にできてるとこって一部だと思うんですけど、杉原さんのところはよくやっておられるほうだと思います。ありがとうございます。

すみません。次、新北野の西尾さんお願いします。

○西尾委員

先日、申し上げましたように孤独死が続きましたけど、まず身近なところから思っ
て、私は自分の町会の加入されてない御老人も結構おられるんで、もう年をとって
きたし、お金がもったいないという感じで、そういう方のおうちを訪ねています。そ
して、とにかく今いろいろ、最初の頃は話しかけないでって言われてましたけど、近
頃では向こうから御挨拶してもらったり、何かあったときには迎えにくるからリュッ
クにお薬とかおくすり手帳とか、今一番いるやつですよ。通帳とか少しのお金、そ
れからお薬、おくすり手帳とか、そういうもの全部詰めて待っててねって言ってるん
です。そうしたら通るときに「ほんとうに迎えに来てや」ってこの頃言われるように

なってきたので、意外にいい感じかなと思ったりもしてます。

それで、もう一方のところは、こんなブザーもらいますよね。それでもらおうと思っていて、なかなか持ってきてくれないからもう要らないとおっしゃったんですけど、その方が「西尾さん、通るときに戸がちょっとでも開いていたら、俺が倒れているから開けて入ってきてね。そこまで頑張ってくるから」って言われるように、常に人とお話するようにすごくしてます。お年寄りがたまっておられたら、そこへ行くとか。見なかったら、とにかくお電話を差し上げる。それでもだめだったら、うちは南部包括さんなんで、南部包括さんに見に行ってっていうことをすぐ言っています。そうやって本当に町会に入ってもらっちゃらない方も入ってもらっちゃる方も、お年寄りにはすごく気をつけるように、こちらから話しかけるということを大事にしています。

以上です。

○山本議長

ありがとうございます。そうですね。未加入者の方にもうちには関係ないからと言ったら、ずっと皆さん引き下がるのに、それを根気強くやられていますね。

○西尾委員

3年かかりました。

○山本議長

すごい努力ですね。また今、戸が開いてたらとか個人個人、何か目印みたいな印を周り近所に言っておいて、こういうのがあったら気をつけといてねとかいうふうな、そういうことをやられてるということですよね。ありがとうございます。

すみません、西岡委員なにかございませんか。

○西岡委員

高齢者の孤独死については皆さんが言われてることとほとんど同じなんですけど、もう一つの人生会議の人生ノートについて、ACPという言葉を知ったんですが、昨年、身近なおじさんが亡くなりまして、一人暮らしだったんですけど、何

もないんです。何も情報がなくて、誰が親戚で誰がどうかというのがさっぱり分からなくて、今1つのこくみん共済か何かの保険金を請求するのにあたふたしてる状態なので、これはすごく大事だなと思いました。

○山本議長

それはそうですね。家族以外そういう手続できないですよ、あれって。

○西岡委員

もう一人、僕のお父さんの妹の子供さんと一緒に2人で一生懸命、口座から全部いろいろ行ってやってるんですけど、なかなか。こういうのを作っておいとたらというよりも、作る必要もあるし、身近な僕だったら奥さんとかに必ず伝えておいたら、そういうことも全部必要ではないかなと思います。すごく最近、それだけすごく思いました。

○山本議長

ちょっとエンディングノートというのもあると思うんですけども、あれはもっともっと細かい財産のこととか不動産のこととかも書き入れるんですけど、これは本当の一般的な情報、これぐらいだったら書いていただければいいかなと思うんですけど、どんどん進めていっていただきたいなと思います。

すみません、西岡さん、ありがとうございます。

その次に、西垣さん、何かございますか。

○西垣委員

先ほどからずっとお聞きしている中で、町会に入る方が減ってきてるのは事実なんです。その中でうちのところの地域は特にそうなんですけれども、マンションが徐々に増えてきている中で、どうしても減ってきているのは減ってきているんです。その中でどうしたらいいのかで、以前はうちとこの地域で餅つき大会をしたんです。餅つき大会をして、そのお餅を高齢者の御家庭へ配付する。そういうことはしておったんですけれども、つい最近では10年ぐらい前から餅つきとかいうような、いろんな菌が

広がるということがあってやめてしまったんですけど、何かそういうふうな1つ企画をして、高齢者の方に配るということは、それこそ今、皆さんおっしゃってるコミュニティというか、おうちに行って町会の役員さんが、女性部さんのほうが多いんですけど、行ってお話しすることによって、1つずつ皆さんとコミュニティ、さっきもお話しされていた森さんの意見に同乗する部分、本当にそういうようなことでお話ししていく。それにつけても1つの動機というんですか、そういうことも大事なかなと思っては考えております。

○山本議長

そうですね。もっともっとコミュニティを大切にするという森さんの出番になるんですけれども。

いいですよ、森さん。

○森委員

私、この会議に出るたびに、やっぱり基本って何かかなと思って、発言するのももちろん大事なことで、区役所がモデルになっていただきたいと思います。全てこの区をよくするためには、まず区役所がモデルになっていただいて、そのモデルというのはどういうことか。ごく当たり前のことだけれども、挨拶であるとか、ゴミを拾うとか、整理整頓するとか、基本のことを区役所がモデルになっていただいて実行していただく。特に、この1年間は万博があるまでの間は、いろんな人の出入りがあると思いますし、できれば継続できるかどうかは私も一番心配しているんですが、今日もここへ来るときに早い目に来たのは、職員の方たちが1階であろうと2階であろうと、どのような挨拶なさるのかなとかいうので順番に回らせていただいたんです。やはり担当してる方は一生懸命なんです、ほかの人は知らんぷりというか、これがいけないなと。基本は全員ができないと駄目なんです。挨拶というのは、1人や2人がやっても駄目なんです。必ず相手から挨拶された返すというか、会釈でもいいから返すことが基本です。

一番していただきかったのは、この区役所の職員の皆さんの中で何名が挨拶委員になられたのか。この方に区長と副区長が任命書をきちっと、やっておくようにというだけではなく、カードでいいから首からかけて、この方はそういう挨拶委員ですというように、全員が分かって、その人はそれをつけることによって、この1年間継続できるという意思がかなり強く持てると思います。普通、どんな人でもそうなんです、やっておくようにと言われて、初めの3日、1週間何とかもつんですが、10日もしたら忘れちゃうんです。あるいは気持ちが萎えます。だから、それを1年間継続しようと思ったら、区長と副区長に、甲子園で優勝したときに優勝メダルもらうように、準優勝の人にも。こういうように1人ずつに任命書を渡していただいて、握手していただくぐらいことはしていただいて、1年間頑張ってくれと言ってほしいです。

○山本議長

すみません。森さん、それ前回も言ってもらって5年度の区政会議における意見のところにも書いております。

○森委員

あと30秒だけ。

あと、この区役所で入り口に私が立ってみたときに、懸垂幕があるんです。今はついていません。設備があっても懸垂幕というのはきちっと、それでいろんな人が前を通りますが、費用もかかるけど、きっと今年はこういうようなテーマで頑張ってますという懸垂幕をつけてほしいんです。せやけど、1年間もつと思ったら、何とか捻出していただいて、挨拶をきちっとみんなでやろう。区民によって気持ちのいい挨拶がしてもらえるようにお願いします。

○山本議長

分かりました。ありがとうございます。そういう区長、お願いでございまして、前回もあったと思うんですけども、回答には「努力します」というふうに書かれてるんで、もう少し、森委員、区役所が変わる様子を長い目で見てあげてほしいと思います。

○森委員

1年以上は見るつもりでおります。

○山本議長

区役所のほうも、またちょっと頑張っていたきたいと思います。

孤独死、人生ノートから外れましたので、湊委員に元に戻していただきたいと思います。すみません。御意見ありましたら、よろしくお願いします。これに対しての意見をお願いします。

○湊副議長

なかなか難しいですね。

○山本議長

難しいのは確かなんです。歩みよってこられない人に、こちらから行くというのは西尾さんも言ってたけど、ある程度効果もあったみたいですけども。

○湊副議長

山川課長がおっしゃってた中で、今のライフライン事業者との見守り協定を結ばれてるということで、これ大阪市が6つで、それは別に淀川区で7つですか。13事業者と連携されるということですね。私は医療機関関係に今、勤めておりますけれども、往診をするとか介護のヘルパーさんが皆さん入ってらっしゃったりとか、例えば往診まで入ってないけど、定期的に受診されてるみたいな方おられますよね。例えば月に一度の定期的な受診なんだけど病院に来なかったとかっていうときに、アウトリーチできるようなことが、その事業者との連携の中で整っているかどうか。あるいは、そういうことができればいいんじゃないかと思います。

この間、木川の住宅でもあったんですけども、水道代を結構長いこと滞納されてるような方で、私が承っていたときには、もう一応包括さんとはつながっていたんですけども、家に入っているいろいろな書類を見てますと、随分長いこと、いろんな書類を開けてない。介護保険も滞納されてるとかっていうことがあって、これはどこかのタ

イミングでもうちょっと早くその方にアプローチできなかったのかなというのが、実は思うところなんです。

○山本議長

督促だけを入れるんじゃないかっていうことですね。

○湊副議長

ですから、事業者さんとの連携の中で、じゃあ何が起きたときにどういうアクションを起こすのかっていうのが明確になっていけば、そこに改善の余地がもしかしたらあるのかもなということを率直に思いました。

あとはもう一個だけ言わせていただくと、この夢ちゃんマイノートはすごくいいなって思いまして、やっぱり本当にこの方のいろんな情報が錯綜していて全然集約されていないっていう方も何人もお見かけするので、これを書いといてほしいなと思いますけど、先ほど課長がおっしゃった中でいくと5. 1%の方が御存じってなかなか心もとないってことです。御努力されてると思うんですけど、皆さんそのタイミングに至らなければなかなかねっていうのはあると思うんですけど。例えば私、朝、喫茶店でモーニングを食べるんですよ。となると、割と年配の方が居場所みたいなのところになってたりしますでしょう。例えばそういうところに、こういうノートを置くとか、マスターの方もお仕事なんで忙しいと思うんですけども、そういう方を相手に何か講習みたいなことをされて、そこから話が広がっていくとかいうようなことが例えばできないかなと思います。

○山本議長

そういう集まるようなところに置いてもらいたいみたいな。

○湊副議長

近くの会館まで足を運んでほしんだけど、なかなかそこまではっていう方でも、毎朝も、モーニングを食べに来てどうみたいな方もたくさんお見かけしたりするので、例えばそういったところと連携ができないかなというようなことは思いました。

いろいろありますけど、とりあえずそれだけ申し上げます。

○山本議長

すみません。一応、全員回りましたので。

○湊副議長

議長はどうですか。

○山本議長

最初にお話ししたとおり、途中で適宜意見を挟ませてもらってるので。

確かに相手がすり寄ってこないっていうのを、もうそこで諦めてしまうところがやっぱり多いと思うんですけど、それではいけないんだなというのは西尾さんの話を聞いて、もう一度自分でそれを心にとめて、また活動したいなと僕は思いました。

○西岡委員

1 ついいですか。見守り相談室のパンフレット 2 ページ目の地域見守り活動の支援の最後なんですけど、分かったら教えてほしいです。行政から情報を見守り相談室、社協のほうに移して同意書を発送して返答して、不同意と同意の割合ってどれぐらいあるのかっていうのを分かったら教えてもらえますか。

○山本議長

保健福祉課のほうからお願いします。

○山川保健福祉課長

保健福祉課の山川です。

要援護者名簿の対象となる方につきましては、淀川区では 8, 3 0 0 名の方が要援護者名簿の対象となる方になっております。その 8, 3 0 0 名のうち同意いただいている方が 4, 2 4 0 名の方が同意いただいておりますので、およそ半数の方が同意いただいております。

○西岡委員

一応、町会の役員をしてるんですけど、毎年もらう要援護者名簿の名簿者がほとん

ど一緒なんです。人数も変わらないから、ほとんどということは同意と不同意がいつも一緒です。

○山川保健福祉課長

新たに毎年、対象となった方には区の社会福祉協議会さんからオレンジ色の封筒で同意のお願いということでお送りをさせていただいております。

○西岡委員

名簿は増えないですね。

○山川保健福祉課長

そうですね。今、新規の方につきましては、7割以上の方が同意はいただいております。全体の総数からいきますと今現時点では約半数の方に同意いただいているという状況になっています。新規の方は、約七十数%の方が御同意いただいているので、少しは、本当に全体から見ますと少しずつ増えていっているような状況にはなっているところございます。

○西岡委員

町会に加入してなくて不同意の人っていうのは、完全に抜けてしまう可能性があるということです。

○山本議長

そうですね。抜け落ちますね。

それでよろしいですか。

○杉原委員

よろしいですか。先ほどの見守り相談と同じような形なんですけれども、例えば先ほどモーニングっておっしゃいましたよね。法律的に問題ないのであれば、区民全員に配ったらどうですか。書く人、書かない人は、それは個人の判断だと思います。恥ずかしい話、私これ初めて拝見しました。帰ってすぐに書こうと思いますけれども、どうでしょうか。区長、これ法律的に問題なければいかがでしょうか。

先ほど大屋さんおっしゃったように、うちもそうなんです。町会の未加入のところのフォローがどうできてるのかということです。見守り相談も一緒です。未加入の部分の見守り相談だとか、このマイノートなんか恐らく届かないですよ。加入してても届かないんですから。

だから、ある意味、先ほど申し上げたように行政のほうは、例えばうちの町会でも5年に1個ずつぐらい抜けていきますよね。そうしたら、抜けていく町会への行政からのいろんな連絡とか、そういうのは町会加入と未加入で同レベルなのかということなんです。もし未加入のところと同レベルでないのであれば、これはやっぱり問題ですよ。そこを一番問題にさせていただきたいなというふうに思いますんで、僕はこのマイノート、これはすばらしいと思います。うちできれば住民全員に配りたいと思います。それは区長、できるんですか。

○山本議長

という御意見ですが。

○岡本区長

お金、コストの関係があります。

○山本議長

コストもあるけど、これを送られてはどうでしょうか。

○吉國健康推進担当課長

今御意見いただいている中で、今は包括の方とその辺を中心に配布とかをしておるんですけど、今年度いい見守りの日で11月30日がそういう強化月間になっていますので、ちょっと辺にターゲットにしまして、よどマガのほうにそれと似たような内容を冊子みたいに取りれるような形で今、在宅医療・介護連携会議の中で検討しております。それで大分、皆さんに周知もできるんじゃないかと今、考えてますので、皆さんに今日いただいた御意見をまた会議のほうでも反映させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○山本議長

よろしくお願いします。こうやって話を聞いていけばすごいと思うんです。突然これ来たら。書かない人が多いし、早く死ねというのかみたいな。そういう方もいらっしゃるのでは、ある程度周知してから配ったほうがいいと思います。いきなりこれが届いたらびっくりすると思います。

○吉國健康推進担当課長

よどマガに載せるのは説明をきちっと書いたような感じで、もっと簡素版でという感じです。まずは、皆さんにそれを知ってもらうということがメインになると思うので、それを留意して、そのままというわけではないので、また考えさせていただきま

○山本議長

よろしくお願いします。

○西尾委員

このノートなんですけど、いただいても絶対に書き方も分からないので、やっぱり説明を聞きながら書かないと駄目なんで、老人会の集まりとか、そういうことになってしまいますよね、やっぱり。

○大屋委員

そうですね。百歳体操、ふれあい喫茶等地域でいろんな高齢者の方が対象の事業があるんです。ふれあい喫茶全体に、来られるのは高齢者の方です。それから高齢者の食事サービスもあります。うちなんか百歳体操、毎回週に1回、火曜にして、お世話させていただいてるんですけども、50人くらいの方が集まられるんです。だから、そういうところへ来てもらって、これを説明してもらって皆さんにお配りして、こうして書いていただいて、こうこうですよという説明をしていただければ、皆さんそれだったらいいことだっていうので書いていただけたらと思います。

でも、これ私、民生委員をしましたときに、見守りで1枚ずつ、これ簡単なもの

ですけれども、かかりつけのお医者さん、もし何かがあったらどなたにお電話したらいいですかというような1枚物のあれだったんですけど、それを書いてくださいねってお話しさせてもらって、個別にお渡ししても、それを書いて冷蔵庫かどこかに貼ってくださいねっていうお話をさせていただいても、書いてる方ほとんどいらっしゃらないです。だけど、ゲーム的な感覚で皆さんにこういうのを説明していただいて、その場でじゃあちょっと書いてみようかみたいな感じで1ページずつしていただいて、30分もあればできるんじゃないのかなって思いますので。

○西尾委員

それをきっかけにこの方が増えるかもしれないですね。

○大屋委員

そうなんです。高齢者の方って、御近所の人、お友達とお話するのがすごい好きなんです。だから、こんなことしたよと、あなたもしてみたらみたいな話が出れば、それはいいことかなというふうに思いました。まずは、どこかに焦点を当ててやってみて、そこから広げる。むやみやたらと回っても、これはちょっと難しいような気がします。

○山本議長

そういうのは保健福祉課のほうで出前講座みたいなことはできるんでしょうか。

○吉國健康推進担当課長

そうですね。保健師がいますので、地域の方との相談の窓口にはなりますので、またそういう機会もあります。介護連携のほうでもそういう事業的にはやっていますので、市民向けの。今おっしゃられた中でいうと、去年などは、もしバナゲームというのがあったんですけど、あれを僕自身も一緒に皆さんに入って班でやらせていただいたときに、全然他人の方ばかりなのに自分の身のことを真剣にお話するという1つのトランプって言ったらちょっと語弊があるんですけどもキーワードになりましたし、そういうことをきっかけにプラスして、このノートの説明とかをするっていうのは非常

に有効だったのかなと思います。

今、このノートの裏側に三師会であったりとか包括の支援センターとか、こういうメンバーがうちの今、推進会議のほうに入ってます、そこにノートを持ってもらったりして、地道に今、委員の方おっしゃられたとおり説明をしながら書いてもらうということはしてますので、またそれも続けていきたいんで、今いただいた御意見をまた会議のほうに反映させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○山本議長

ありがとうございます。

そうしましたら、一とおり意見出されたと思います。このテーマについては、一応終了とさせていただいて、何か意見さらにあるようでしたら、また次回とか、この次もそうなんですけど、今回のこの議論を踏まえて次回でまた議論していきたいというようなテーマ、だからまだこの5つのうち今日2つしかやってないですよ。あと3つ残ってます。今度この次も、もっと孤独死について深く入り込んでいって会議したいんだという方もおられるかも分からないんですけど、その点どうでしょうか。この5つ以外にもまだこんなことを取り上げてほしいなとか、そういう方おられましたら今度お手挙げでテーマをいただけないでしょうか。

副議長、何か挙げてほしいテーマはございますか。

○湊副議長

そうですね。災害時の備蓄の件は初回にテーマが挙がって、今日はテーマがないですけれども、結局コミュニティ部会でどこまでというのはあるんですけれども、先ほど申し上げたように人口がどんどんどんどん増えていって、だから、あちこち建築だらけでしょ。急に平家がなくなったと思ったら、もう建て始めてるみたいなことがあちこちであって、人口がどんどん増えていく中で、体制がいろいろマッチしてるんだろうかっていうのが、私は結構不安だなと思ってます。ですから、防災の対応

はやっぱりしていきたい。ぜひお話ししたいなということと、もう一つはこれ、この部会になじむかどうかであるんですけども、来年から大阪市内は路上全面禁煙になりますよね。とはいいいながら、やっぱり皆さんいろんな嗜好品ですから、息抜きもかねて、もうあちこちで今でも吸われてますけれども、こういうことって実際、例えば喫煙所の整備であるとか、あるいは取り締まりをそもそもどうするんだろうかということも含めて、コミュニティで関与する余地があるのかどうかというのは割と最近気になります。もう1年切ってますので、どういうふうにできるんだろうなというのは。なじむかはちょっと何とも言いづらいんですけども。

○山本議長

いろんなところでその問題があって、公園の一部を喫煙所に設けると。そこに入り切らなくて、その周りで吸うから、子どもらがその近所で遊んでるのに、その周りで吸って吸い殻も放っていく。そういう問題が東京かどこかで出とったと思います。そういうことも踏まえて、整備をどうやっていくか、今後ということですね。そういうのもちょっとテーマに挙げたいと。

○湊副議長

そうですね。最近そんなことも気になっております。

○山本議長

広く浅くテーマを広げてやっていきたいと思いますので、なかなか結論は出ないと思いますけれども、皆さんの意見を区役所のほうで少しでも吸い上げていただいて、よりよい淀川区になるような努力をしていただければなと思いますので、今後ともまたよろしくお願いします。

ほか、何かこれ、このテーマを挙げてほしい、西岡さん、何かございませんか。いいですか。

西尾さん。

○西尾委員

私は防災の話をぜひテーマに挙げてほしいと思います。

○山本議長

防災ですか。そしたら次回は防災ですかね。

西垣さん、いかがでしょうか。

○西垣委員

今のところ特にありません。

○山本議長

よろしいですか。

今、出てきた意見も踏まえ、その後残りの1つは防災についておるんですけど、森さんの挨拶運動。あとは区民の困りごとを持ち寄り、改善を目指した意見交換についてというようなこと。コミュニティのことですから、ちょっとした話題でもいっぱい意見が出てくると思うんです、これからも。皆さんどんどん恥ずかしがらずに自分が思ってることをここで言っていただけたらいいと思いますので、次回からもまたよろしくをお願いしたいと思います。

そうしましたら、今日の本題は一応全部ここで終了しておりますので、事務局のほうにお時間余ってますけれどもお返しいたします。お願いします。

○大西政策企画課長代理

山本議長、進行ありがとうございました。委員の皆様、貴重な御意見ありがとうございました。市会議員の方におかれましては、御臨席ありがとうございました。

それでは、次第6の事務連絡・その他について事務局より連絡させていただきます。

次回の区政会議につきましては、9月中旬頃に、令和6年度第1回全体会議の開催を考えております。本日配付しております区政会議の日程調整表を6月14日金曜日までに御提出いただきますようお願いいたします。

また、本日の会議で時間がなく発言ができなかった御意見や御質問等がございましたら、お手元の御意見票に記載の上、同じく6月14日金曜日までに事務局宛てに郵

送かメール、ファクスにて御提出いただきますようお願いいたします。あと郵送の際は、返信用の封筒を付けておりますので、そちらのほうに入れて送っていただきますようお願いいたします。

それでは以上で、少し時間は早いんですけども、淀川区区政会議コミュニティ向上部会を終了させていただきます。長時間にわたりまして、ありがとうございました。

—了—